



2026年2月10日

## 各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ  
代表者名 代表取締役社長 竹 中 昌 之  
(コード 5943 東証プライム市場)  
問合せ先 常務執行役員 岸 栄 一  
経営企画本部長  
(電話番号 078-391-3361)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本構成の改善による資本効率の向上と株主還元の強化を図るため、自己株式を取得するものであります。

##### 2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 55万株（上限）  
(発行済み株式総数（自己株式を除く）に対する割合約1.2%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10億円（上限）
- (4) 取得期間 2026年2月12日から2026年12月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

#### (ご参考)

2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	45,726,801株
自己株式数	2,828,129株

以 上